

平成14年第1回
西多摩衛生組合議会臨時会

平成14年7月15日

西多摩衛生組合議会



平成14年第1回西多摩衛生組合議会臨時会

1 日 時 平成14年7月15日(月)午前10時00分

2 場 所 西多摩衛生組合会議室

3 出席者 出席議員

1番 岡本とし子君	2番 谷 四男美君	3番 近藤 浩君
5番 高野 幸助君	6番 永井 寅一君	7番 大塚 勝江君
8番 小山 勝己君	9番 門間 淑子君	11番 森田 昌巳君
12番 沼崎 満子君		

欠席議員

4番 菊地 国昭君 10番 須釜 亮次君

正副管理者

管 理 者	並木 心君	副 管 理 者	竹内 俊夫君
副 管 理 者	野澤 久人君	副 管 理 者	猪俣 正興君

(瑞穂町副管理者職務代理者助役)

収 入 役 飯田 恭之君

西多摩衛生組合

事 務 局 長	森田 義男君	業 務 課 長	田端 元君
総 務 課 長	渡辺 良郎君	施 設 課 長	加藤 一夫君
管 理 課 長	島田 善道君		

構成市町担当職員

青梅市環境部長	中里 全利君	福生市生活環境部長	高橋 保雄君
羽村市産業環境部長	下田 和敏君	瑞穂町生活環境課長	池谷 安夫君

平成14年第1回西多摩衛生組合議会臨時会次第

平成14年7月15日
午前10時00分
組合会議室

議 題

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定出について

日程第3 議長の辞職について

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(西多摩衛生組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例)

2

3

午前10時00分 開会

○副議長（大塚勝江君） 本日は、平成14年第1回西多摩衛生組合議会臨時会の通知を申し上げましたところ、公私ともにご多忙の中ご出席をいただきまことにありがとうございます。

本日は、議長欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長代理を務めますので、よろしくお願いいたします。

議員現在数12名、出席議員10名、欠席議員2名、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成14年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を開催いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。管理者並木心君。

○管理者（羽村市長 並木 心君） 議長のお許しをいただきまして、あいさつを申し上げさせていただきます。

本日は、平成14年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず多数の議員の皆様にご出席を賜り、開催できますことを厚くお礼申し上げます。

また、日ごろより当組合の運営につきまして深いご理解とご協力を賜っておりますことを重ねてお礼申し上げる次第でございます。

なお、瑞穂の副管理者であります石塚町長、所用のためきょうは助役にご出席をいただいておりますので、ご了解いただきたいと存じます。

さて、現在の組合の事務事業の状況でございますが、まず昨年12月より受け入れております肉骨粉につきまして、3月までの4カ月間で約740トン进行处理しております。当初この肉骨粉の安全性につきましてはご心配いただいておりますが、牛海綿状脳症、いわゆるBSEの検査方法も確立されまして、当組合に搬入されます肉骨粉は安全な肉骨粉だけでございます。

一方、肉骨粉の焼却に伴います排ガス等の測定結果につきましても、環境に及ぼすような影響はほとんどないと考えております。以上が肉骨粉でございます。

次に、昨年10月よりオープンいたしました「フレッシュランド西多摩」の利用状況におきましては、予想よりはるかに多い1日平均500人を上回る入場者を迎えております。これはひとえに今日に至るまでの議員各位のご尽力の賜物と重ねて感謝申し上げます。なお、後ほど開催されます議員全員協議会で詳しく本件につきましてはご報告を申し上げることとなっております。

さて、本日ご提案させていただきます案件につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

○副議長（大塚勝江君） ありがとうございます。以上で管理者の発言は終わりました。

これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付いたしましたとおりでございます。よろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第53条の規定により、副議長において指名いたします。

2番 谷 四男美 議員

3番 近藤 浩 議員

以上2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がありますので、総務課長より報告いたします。渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺良郎君） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本臨時議会の招集通知につきましては、西衛発第 285号、平成14年7月8日付をもちまして管理者より議会あてに平成14年第1回西多摩衛生組合議会臨時議会の招集した旨通知があり、これを受理してございます。

次に、本臨時会の日程でございますが、既にお手元にご配付させていただいております審議日程の順序により進めさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、会期でございますが、提出案件の件数、またその内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとしてお諮りすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、本臨時会における議事説明員として、正副管理者、収入役及び事務局長以下事務局職員が出席しております。

なお、石塚副管理者におかれましては所用のため、瑞穂町の猪俣助役さんが代理出席いたしておりますので、あわせてご報告させていただきます。

以上でございます。

○副議長（大塚勝江君） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおり進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第2、会議の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次臨時会の会期については、7月15日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大塚勝江君） ご異議なしと認めます。よって、会期につきましては本日1日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3、議長の辞職願についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、本人の退場を求めるところですが、本日欠席しておりますので、直ちに職員に辞職願いを朗読させます。森田事務局長。

○事務局長（森田義男君） それでは、辞職願いを朗読させていただきます。

『辞職についてのお願い。平成14年6月3日。西多摩衛生組合議会副議長大塚勝江様。西多摩衛生組合議会議長須釜亮次。私儀、都合により西多摩衛生組合議会議長職を辞職いたしたく、お願い申し上げます。』

以上でございます。

○副議長（大塚勝江君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

須釜亮次議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大塚勝江君） ご異議なしと認めます。よって、須釜亮次議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

日程第4、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大塚勝江君) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大塚勝江君) ご異議なしと認めます。したがって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に森田昌巳議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名しました森田昌巳議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大塚勝江君) ご異議なしと認めます。したがって、副議長において指名いたしました森田昌巳議員が議長に当選されました。

会議規則第23条の規定により、本席より当選の告知をいたします。

それでは、新たに議長に当選いたしました森田昌巳議員にごあいさつをお願いいたします。森田昌巳議員、お願いします。

○11 番(森田昌巳君) このたび西多摩衛生組合議会の議長に推挙いただきまして、大任をお引き受けいたしました福生市議会の森田でございます。

微力ではございますが、大塚副議長さんのお力をいただき、また皆様方各議員のご協力を賜りまして、関係市町のごみ行政に取り組んでまいり所存であります。よろしくをお願いいたします。

○副議長(大塚勝江君) ごあいさつは以上で終わりました。

それでは議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再会

○議長(森田昌巳君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。管理者並木心君。

○管理者(羽村市長 並木 心君) 発言の前に、森田議長ご就任まことにおめでとうございます。

ぜひ西多摩衛生組合の議会の発展のためにご尽力を賜りたいと存じます。また大塚副議長、お役目どうもありがとうございました。

それでは、承認第1号につきまして説明をさせていただきます。

ただいま議題となりました専決処分の承認を求めること、西多摩衛生組合非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件につきましてご説明申し上げます。

本案は、情報公開条例の制定に伴い、関係規則等との整合性を保つため、西多摩衛生組合非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の別表1(第2条関係)職名の項中、「委員長」を「会長」に改めたものでございまして、議会を招集をするいとまがなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分させていただいたものでございます。

以上、よろしくおご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田昌巳君） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。何かございませんか。6番永井議員。

○6番（永井寅一君） ただいま管理者から説明がございましたが、個人情報の制定により関係規則等の整合性を保つためというのと、それからたまたま議会が招集されなかったということで、事前に専決処分をしたということでございます。の説明だったと思いますが、そうしますとこの説明のところにありますように、関係規則等の整合性を保つために専決処分をしたのではなくて、やはり議会が開かれないので、その前にやはり専決処分でやったというのが私は正当性のある説明なのかなというふうな感じがします。

だから整合性云々で専決処分をされては困るわけでありまして、やはり今、専決処分をするのはやはり議会が開かれないので、その前にさせておくというのだったらわかるんですが、関係規則等の整合性を保つために専決処分をされては困るわけでございますので、その辺の説明を願いたいと思います。

○議長（森田昌巳君） 事務局長。

○事務局長（森田義男君） 議員さんご指摘のとおりでございまして、今後そのようなことのないようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田昌巳君） 9番門間議員。

○9番（門間淑子君） 質問します。前からこの審査会についての人選とか、日程とかというのは前から質問していたことだというふうに思うのですがけれども、今回条例改正がされるわけですが、実際この人選というのはどの程度進んでいるか、その進み方ですね。決定しているのかどうかも含めてお尋ねします。

○議長（森田昌巳君） 事務局長。

○事務局長（森田義男君） ただいまのご質問でございますけれども、人選は完了しておりまして、4月に第1回を開いてございます。

委員の名簿を申し上げますけれども、青梅市の後藤史郎さん、これは廃棄物減量推進審議会の青梅市の委員さんでございます。それから福生市から乙津豊彦さん、これは福生市の情報公開審査会委員さんでございます。それから羽村市から荻島昇さん、元中学校の校長先生でございまして、現在日本語適用指導教室の指導員をしております。それから同じく羽村市から小林辰男さん、現在東京農林水産振興財団の専務理事でございます。それから瑞穂町から中野昭さん、瑞穂町の情報公開審査会委員さんをなさっております。会長としまして小林辰男さんが選ばれてございます。

それで名簿につきましては、申しわけございませんが、後ほどコピーをさせていただきます、お配りをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田昌巳君） 9番門間議員。

○9番（門間淑子君） 続けましてちょっと質問をします。4月に第1回を開いたということですが、これは情報公開に関する何らかの問題点があって開いたのか、それともこれから開きますよということなのか、今後どういう予定でこの会をもっていこうとされているのか、そこら辺だけちょっと確認のために。

○議長（森田昌巳君） 事務局長。

○事務局長（森田義男君） 4月に開きましたのは、まず会長選出がございまして。それから第1回目ということで、私どもの情報公開条例の中身の説明をさせていただきました。

それから、今後でございますけれども、情報公開条例に基づきまして公開をしているわけでござい

ますけれども、その中で不服審査等ございましたときにこれを開催させていただきたいというふう
に考えてございます。したがって、現在のところ4月以降はそのような事例はございません。

○議長（森田昌巳君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田昌巳君） ご異議なしと認めます。よって、承認第1号、専決処分の承認を求めること
についての件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成14年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

